

入 札 公 告

次のとおり一般競争に付します。

令和 7 年 6 月 16 日

国民年金基金連合会
契約担当役
常務理事 鯨井 佳則

1. 調達内容

(1) 件名

小規模企業共済等掛金払込証明書（帳票）の製造、媒体授受、プリント出力、圧着・裁断、郵便番号別仕分及び局出し業務【区分B】

(2) 予定数量等

調達仕様書のとおり。

(3) 仕様

調達仕様書のとおり。

(4) 納品場所

契約担当役の指定する場所

(5) 入札方法

① 入札金額は、調達仕様書による物品の製造納入に要する一切の諸経費を含めた単価（円）にて行い、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とする。

② 入札者は、当該業務を履行するための費用の他、テストに要する費用、納品に要する輸送費、保険料等一切の諸経費を含めた金額を見積もるものとする。

③ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

2. 入札参加資格

(1) 令和 07・08・09 年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）における資格の種類「物品の製造」および「役務の提供等」が A、B または C の等級に格付けされ、競争参加地域として「関東・甲信越」地域が有効である者。

(2) プライバシーマークの規格認証を取得していること。あるいは、ISO/IEC27001 (ISMS) の規格認証を取得し、対象事業等が本業務と合致していること。

(3) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。（なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者については、

同条中、特別の理由がある場合に該当する。)

- (4) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (5) 資格審査申請書または添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況または信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) 当該業務または類似の業務を相当量完了した実績を有している者であること。
- (8) 当該業務の全部または主体的部分を第三者への再委託は行わないこと。
- (9) その他、契約担当役が定める資格を有する者であること。

3. 入札手続き等

(1) 入札説明書の交付

① 交付場所および問い合わせ先

東京都港区六本木 6-1-21 三井住友銀行六本木ビル 5 階

国民年金基金連合会総務部経理課 渡辺、高橋

電話：03-5411-0211

メールアドレス：chotatsu@npfa.or.jp

※上記メールアドレスの使用は、入札公告又は入札説明書で示した用途に限るものとし、その他の用途で使用しないこと。

② 交付期間

令和 7 年 6 月 16 日（月）～令和 7 年 7 月 10 日（木）

③ 入札説明書の交付方法

本公告の日より手交、又は、電子メールにより交付する。電子メール希望者は上記メールアドレスに連絡すること。

(2) 参加申請書等の提出

① 提出できる者の条件

参加申請書を提出する時点で上記 2. の入札参加資格の条件を満たす者

② 参加申請書等の提出期限

令和 7 年 7 月 10 日（木）正午

③ 提出方法

郵送、電子メール、その他の方法による。

(3) 入札の執行

① 日時

令和 7 年 7 月 14 日（月）

② 場所

東京都港区六本木 6-1-21 三井住友銀行六本木ビル

国民年金基金連合会 会議室

4. その他

- (1) 契約手続において使用する言語および通貨

日本語および日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金および契約保証金

免除

- (3) 入札参加資格の審査

入札参加資格の有無は当連合会において審査するものとし、資格を有しないと判断された者に対しては、当連合会から令和7年7月10日（木）17時までにその旨を連絡することとする。なお、参加表明した者は、開札日の前日までの間に参加申請書等関係書類について契約担当役から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した入札は無効とする。

- (5) 契約書作成の要否

要

- (6) 落札者の決定方法

本公告に示した役務を実施できると契約担当役が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、国民年金基金連合会財務及び会計規程に基づき、予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格を表示した者を落札者とすることがある。

- (7) 手続きにおける交渉の有無

無

- (8) その他

詳細は入札説明書による。